



電力広域的運営推進機関

Organization for Cross-regional Coordination of
Transmission Operators, JAPAN

Press Release

2018年9月7日
電力広域的運営推進機関

需給状況改善のための指示の実施について

当機関は、本日、電気事業法第28条の4第1項に基づき、北海道電力供給区域の需給状況改善のため、下記のとおり指示を行いました。

記

1 指示を受けた会員の名称

- ・東北電力株式会社
- ・東京電力パワーグリッド株式会社
- ・北海道電力株式会社

2 指示の内容

- ・東北電力は、北海道電力に0時～24時の間、20万kWの電気を供給すること
- ・東京電力パワーグリッドは、北海道電力に0時～24時の間、40万kWの電気を供給すること
- ・北海道電力は、東北電力、東京電力パワーグリッドから0時～24時の間、60万kWの電気の供給を受けること

3 指示をした年月日および時刻

- ・2018年9月7日 22時36分

4 指示をした理由

- ・2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震による、北海道電力管内の供給力減少に対し、広域的な融通により供給力の増加をはかるため

以上